

## 中国 排出量取引制度の概要

平成24年10月25日

環境省市場メカニズム室

中国政府は、2011年3月に発表した第12次5カ年計画（2011～2015年）において、「炭素排出取引市場を逐次確立<sup>1</sup>」することを発表した。

この決定を受けて、2011年10月、国家發展改革委員会（NDRC）は、「炭素排出権取引モデル事業の展開に関する国家發展改革委員会弁公庁の通知<sup>2</sup>」を北京市、天津市、上海市、重慶市、広東省、湖北省、深セン市の主要7地方政府に発出した。これにより、各地方政府が総量削減目標及び排出枠の割当計画を含む排出量取引制度パイロット事業（以下「パイロット事業」という。）を実施することが決定された。

同通知を受けて、各地方政府は、制度規則の策定、対象企業の排出上限（キャップ）の設定、割当計画の策定、登録簿や取引プラットフォームの構築などを進めている。

NDRCによる段階的ロードマップによれば、2013年にパイロット事業を開始し、2015年に炭素取引市場の基本的なフレームワークを完成させ、第13次5カ年計画（2016～2020年）期間中に全国で全面的に取引制度を展開する予定となっている<sup>3</sup>。

以下、各地方政府の公式発表に基づき、パイロット事業の進捗状況及び制度概要についてまとめる。

### 1. 北京市

開始時期 <sup>4</sup>	2012年3月28日開始。
市の削減目標	第12次5カ年計画（2011～2015年）の単位地域総生産額当たりのCO <sub>2</sub> 削減目標：18%削減 <sup>5</sup>
対象企業	北京市管轄区内の重点排出企業、約400～500社 <sup>6</sup> が該当。
裾切り値 <sup>7</sup>	2009～2011年の平均年間排出量10,000t-CO <sub>2</sub> 以上（直接・間接含む）の固定排出源
外部クレジット <sup>8</sup>	中国認証排出削減量（CCER）

<sup>1</sup> 独立行政法人科学技術振興機構（訳）、「中華人民共和国国民経済と社会發展 第十二次五ヶ年計画要綱」第六篇、第二十一章 [http://www.spc.jst.go.jp/policy/national\\_policy/plan125/index\\_125.html](http://www.spc.jst.go.jp/policy/national_policy/plan125/index_125.html)

<sup>2</sup> [http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/2011tz/t20120113\\_456506.htm](http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/2011tz/t20120113_456506.htm)（以下HPは、全て中国語、2012年10月閲覧）。同通知書は2012年1月に公表された。

<sup>3</sup> 2012年6月13日付ニュース、上海市HPより <http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2315/node4411/u21ai626046.html>

<sup>4</sup> 2012年3月29日付ニュース（北京市共産党委員会発行北京日報）、北京市HPより <http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/bmdt/t1221917.htm>

<sup>5</sup> 国務院通知 [http://www.gov.cn/zwgk/2012-01/13/content\\_2043645.htm](http://www.gov.cn/zwgk/2012-01/13/content_2043645.htm)

<sup>6</sup> 2012年5月23日、広東省科学技術庁プラットフォーム [http://weather.gdcct.gov.cn/change/201205/t20120523\\_692562.html#text](http://weather.gdcct.gov.cn/change/201205/t20120523_692562.html#text)

<sup>7</sup> 同上

<sup>8</sup> 2012年3月29日付ニュース（北京市共産党委員会発行北京日報）、北京市HPより

その他 <sup>9</sup>	<p>事業制度の推進のために、①気候変動対策専門家委員会の設立、②研究・人材育成拠点の設置、及び③以下の3つの企業間連携の形成が進められた。</p> <p><b>【CO<sub>2</sub>排出企業連合】</b></p> <p>セメント・建材の大手企業である北京金隅（BBMG）が中心となり、10余りの主要CO<sub>2</sub>排出企業が参加。炭素市場の発展に関する提案を行うと同時に、各社のGHG算定、炭素資産管理等の能力強化を推進する。</p> <p><b>【仲介コンサルタント・認証機構連合】</b></p> <p>中国品質認証センターが中心となり、10余りのコンサルタント・認証機構が参加。算定・検証方法やそのツール開発などに取り組み、取引参加者にコンサルサービスを提供する。</p> <p><b>【グリーン金融機関連合】</b></p> <p>北京銀行が中心となり、10余りの金融機関が参加。取引市場プラットフォームの提供、取引システムに則した金融サービスプランの制定、排出削減プロジェクトへの融資等を提供する。</p>
------------------	---

## 2. 上海市<sup>10</sup>

進捗状況	2013年から開始予定。
期間	2013年～2015年
市の削減目標 <sup>11</sup>	第12次5カ年計画（2011～2015年）の単位地域総生産額当たりのCO <sub>2</sub> 削減目標：19%削減
対象企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16業種、200社が当初対象となる見込み。</li> <li>工業部門：鉄鋼、石油化学、非鉄金属、電力、建材、紡織、製紙、ゴム、化学繊維等</li> <li>非工業部門：航空、港湾、空港、鉄道、商業、ホテル、金融等</li> <li>・ 200社の概算年間CO<sub>2</sub>排出総量は約1.1億t-CO<sub>2</sub>にのぼり、上海市全体の総排出量の半分近くを占める。</li> <li>・ 2012～2015年中に10,000t-CO<sub>2</sub>以上を排出した企業は、ETS制度の対象とはしないものの、パイロット事業実施期間中に規定のCO<sub>2</sub>排出量の報告義務が課される。</li> </ul>
裾切り値	工業部門：2010～2011年のいずれか1年において、年間20,000t-CO <sub>2</sub> 以上を排出

<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/ldhd/t1221917.htm>

<sup>9</sup> 2012年3月29日付ニュース（北京市共産党委員会発行北京日報）、北京市HPより

<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/bmdt/t1221981.htm>

<sup>10</sup> 2012年7月3日、上海市人民政府発表

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai32789.html> 及び

2012年7月23日付上海市発表ニュース

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2315/node17239/node27075/u21ai639105.html>

<sup>11</sup> 国務院通知 [http://www.gov.cn/zwqk/2012-01/13/content\\_2043645.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2012-01/13/content_2043645.htm)

	非工業部門：2010～2011年のいずれか1年において、年間10,000t-CO <sub>2</sub> 以上を排出 ※上記裾切り値はいずれも直接排出と間接排出を含む。
排出枠の割当方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2009～2011年における対象事業者の排出実績とセクターの発展状況に基づき、3年分を一括して割り当てる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 今後の成長と早期削減行動を考慮し、調整を行う。</li> <li>➤ 業界毎に割当方法が設定される。</li> </ul> </li> <li>・初期排出枠は無料割当とし、適時、オークション等への有償方式へと移行する。</li> </ul>
登録簿	登録簿を構築し、排出枠の交付・所有・移行・取消しなどの管理を行う。
バンキング・ボローイング	バンキングは可能。 ボローイングは不可。
算定・報告・検証	算定、報告及び第三者による検証制度を構築する。
取引 <sup>12</sup>	上海環境エネルギー取引所で排出枠・クレジットの取引を行う。 投資機関等の取引参加を検討中。

### 3. 広東省<sup>13</sup>

進捗状況	2012年9月11日開始。
事業段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の3期に分けて実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1期（2012年～2015年）：パイロット事業試行期</li> <li>第2期（2016年～2020年）：試行整備期</li> <li>第3期（2020年以降）：成熟運営期</li> </ul> </li> <li>・このうち、第1期のスケジュールは下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>i 計画準備段階（2012年～2013年上半期）： <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト・ベースの自主的排出削減取引を開始。</li> <li>関連の規則を制定し、報告・検証制度及び登録登記簿等を構築。</li> </ul> </li> <li>ii 実施段階（2013年下半期～2014年）： <ul style="list-style-type: none"> <li>排出枠の割当・取引を開始し、排出枠の管理及び取引制度を完備。</li> <li>他省とのリンクに向けた検討を開始。</li> </ul> </li> <li>iii 発展段階（2015年）： <ul style="list-style-type: none"> <li>取引をさらに展開し、他省とのリンク（省間ETSの構築）の開始に向けた取組の実施。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

<sup>12</sup> 2012年7月23日付上海市ニュース

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2315/node17239/node27075/u21ai639105.html>

<sup>13</sup> 2012年9月7日付広東省人民政府「広東省炭素排出権取引モデル事業実施プランの交付に関する広東省人民政府の通知」[http://zwgk.gd.gov.cn/006939748/201209/t20120914\\_343489.html](http://zwgk.gd.gov.cn/006939748/201209/t20120914_343489.html)

省の削減目標 /ETS の削減目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第12次5カ年計画（2011～2015年）の単位地域総生産額当たりのCO<sub>2</sub>削減目標：19.5%削減<sup>14</sup></li> <li>・排出量取引制度における総量抑制目標（キャップ）は、経済社会発展の趨勢や重点プロジェクトの建設状況を踏まえて決定する。</li> </ul>
対象企業及び 裾切り値	<p>&lt;第1期における対象事業者&gt;</p> <p><b>【排出量報告義務事業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年～2014年のいずれか1年において、年間排出量が10,000t-CO<sub>2</sub>以上、もしくは総エネルギー消費量が標準炭<sup>15</sup>換算で5,000トン以上の工業部門の企業とする。</li> <li>・交通・運輸、建築セクターの主要企業への報告義務については検討を行う。</li> </ul> <p><b>【総量規制及び取引対象事業者】</b></p> <p>上記報告義務事業者のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電力、セメント、鉄鋼、セラミック、石油化学、繊維、非鉄金属、プラスチック、製紙等のセクターにおいて、2011年～2014年のいずれか1年において、年間排出量が20,000t-CO<sub>2</sub>以上、もしくは総エネルギー消費量が標準炭換算で10,000トン以上の工業部門の企業とする。</li> <li>・第12次5カ年計画の期末には、交通・運輸、建築セクターを対象に加えるよう取り組む。</li> </ul>
排出枠の割当 方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2010～2012年における対象事業者の排出実績とセクターの特徴に基づき、2013年～2015年の各年度における排出枠を一括して割り当てる。</li> <li>・マクロ経済の状況や前年度の排出状況を考慮して毎年の割当を調整する。初期排出枠は無料割当を主とし、補助的に有償割当を実施する。</li> </ul>
新規参入の取 扱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間総エネルギー消費量が標準炭換算で10,000トン以上の新設固定施設に関しては、無償又は一部有償で排出枠を割り当てる。</li> <li>・施設運営開始前に、上記排出枠を取引することはできない。</li> </ul>
外部クレジット	<p>中国認証排出削減量（CCER）</p> <p>広東省認定排出削減量（森林吸収源等）</p>
登録簿	今後、登録簿を構築する。
取引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広州炭素排出権取引所における取引プラットフォームにおいて取引が実施される。</li> <li>・2012年9月11日の事業開始と同時に、同プラットフォームにおいて排出枠の発行市場も稼働を開始<sup>16</sup>。</li> </ul>

<sup>14</sup> 国務院通知 [http://www.gov.cn/zwggk/2012-01/13/content\\_2043645.htm](http://www.gov.cn/zwggk/2012-01/13/content_2043645.htm)

<sup>15</sup> 標準炭 1 トン≒2.6t-CO<sub>2</sub>（1 万 t-CO<sub>2</sub>≒標準炭 3,846 トン）、出典：2012 年 9 月 18 日付湖北省人民政府ポータルサイ  
ト [http://www.hubei.gov.cn/zwggk/rdgz/rdgzqb/201209/t20120918\\_398213.shtml](http://www.hubei.gov.cn/zwggk/rdgz/rdgzqb/201209/t20120918_398213.shtml)

<sup>16</sup> 2012 年 9 月 12 日付広東省ニュース [http://www.gd.gov.cn/govpub/zwdt/szfdt/201209/t20120912\\_167265.htm](http://www.gd.gov.cn/govpub/zwdt/szfdt/201209/t20120912_167265.htm)

#### 4. 湖北省<sup>17</sup>

進捗状況	2013年から開始予定。
省の削減目標 <sup>18</sup>	第12次5カ年計画（2011～2015年）の単位地域総生産額当たりのCO <sub>2</sub> 削減目標：17%削減
対象企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に製鉄、化学工業、セメント、自動車、電力、非鉄金属、ガラス、製紙等のエネルギー多消費業種の100社強</li> <li>・上記対象事業者で省全体のCO<sub>2</sub>排出量の35%以上を占める。</li> </ul>
裾切り値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間エネルギー消費量が標準炭60,000トン（約156,000t-CO<sub>2</sub>）以上<sup>19</sup></li> <li>・年間エネルギー消費量が標準炭8,000トン（約20,800t-CO<sub>2</sub>）以上は排出報告義務が課され、段階的に対象事業者とする。</li> </ul>
排出枠の割当方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット事業期間中は無償割当とする。</li> <li>・既存施設への割当のうち、80%は過去の排出量を基に割り当てられる。残り20%は、早期削減行動に応じて配分される。</li> <li>・政策的な調整のために、政府が少量の排出枠を留保する。</li> </ul>

#### 5. 深セン市<sup>20</sup>

進捗状況	2013年から開始予定。
市の削減目標	第12次5カ年計画期間中（2011～2015年）に、CO <sub>2</sub> 原単位を21%削減。
対象企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力、製造、電子等の26業種、800社<sup>21</sup></li> <li>・これら800社の2010年におけるCO<sub>2</sub>排出量合計は4,000万t-CO<sub>2</sub>強であり、市全体の排出総量の54%を占める。</li> </ul>
取引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2012年末までに取引市場を構築する。</li> <li>・取引市場において建築セクター専門の取引を検討予定。</li> </ul>

#### 6. 天津市<sup>22</sup>

進捗状況	2013年から開始予定。
市の削減目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年までに単位総生産額当たりのCO<sub>2</sub>排出量を2010年比19%削減</li> <li>・2020年までに単位総生産額当たりのCO<sub>2</sub>排出量を2005年比45%以上削減。</li> </ul>

<sup>17</sup> 2012年9月18日付湖北省人民政府ポータルサイト

[http://www.hubei.gov.cn/zwgk/rdgz/rdgzqb/201209/t20120918\\_398213.shtml](http://www.hubei.gov.cn/zwgk/rdgz/rdgzqb/201209/t20120918_398213.shtml)

<sup>18</sup> 国務院通知 [http://www.gov.cn/zwgk/2012-01/13/content\\_2043645.htm](http://www.gov.cn/zwgk/2012-01/13/content_2043645.htm)

<sup>19</sup> 北京市の裾切り値10,000t-CO<sub>2</sub>に比較して非常に高い裾切り値は、同省の経済発展の状況及び重化学工業中心の産業構造に配慮して決定された。出典 2012年9月18日付湖北省人民政府ポータルサイト

[http://www.hubei.gov.cn/zwgk/rdgz/rdgzqb/201209/t20120918\\_398213.shtml](http://www.hubei.gov.cn/zwgk/rdgz/rdgzqb/201209/t20120918_398213.shtml)

<sup>20</sup> 2012年9月20日付ニュース（深圳特区報）、深セン市HPより

[http://www.sz.gov.cn/cn/xxgk/zwdt/201209/t20120920\\_2020348.htm](http://www.sz.gov.cn/cn/xxgk/zwdt/201209/t20120920_2020348.htm)

<sup>21</sup> 深セン市には製鉄・セメント等の大型排出源が無く、企業単位の排出量が少ないため、（カバーされる排出量を増加させるために）比較的多数の企業をETS制度の対象事業者とする必要があった。出典 2012年9月20日付ニュース（深圳特区報）、深セン市HPより [http://www.sz.gov.cn/cn/xxgk/zwdt/201209/t20120920\\_2020348.htm](http://www.sz.gov.cn/cn/xxgk/zwdt/201209/t20120920_2020348.htm)

<sup>22</sup> 天津市「天津市低炭素都市テスト事業実施プログラムの印刷配布に関する通知」

[http://www.tj.gov.cn/zwgk/wjgz/szfbgtwj/201203/t20120330\\_174424.htm](http://www.tj.gov.cn/zwgk/wjgz/szfbgtwj/201203/t20120330_174424.htm)

対象企業 <sup>23</sup> 及び裾切り値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の総エネルギー消費量が標準炭 10,000 トン（約 26,000t-CO<sub>2</sub>）以上</li> <li>・100 社強が対象となり、合計排出量は全市の約 60%を占める。</li> </ul>
---------------------------	--

## 7. 重慶市<sup>24</sup>

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2013 年から開始予定。</li> <li>・事業開始に先立ち、2012 年初期に取引所を開業する。</li> </ul>
市の削減目標 <sup>25</sup>	第 12 次 5 年計画（2011～2015 年）の単位地域総生産額当たりの CO <sub>2</sub> 削減目標：17%削減

以上

<sup>23</sup> 2012 年 5 月 23 日、広東省科学技術庁プラットフォーム

[http://weather.gdct.gov.cn/change/201205/t20120523\\_692562.html#text](http://weather.gdct.gov.cn/change/201205/t20120523_692562.html#text)

<sup>24</sup> 2012 年 2 月 1 日付重慶政府公衆情報ネット <http://www.cq.gov.cn/today/news/377799.htm>

<sup>25</sup> 国務院通知 [http://www.gov.cn/zwjk/2012-01/13/content\\_2043645.htm](http://www.gov.cn/zwjk/2012-01/13/content_2043645.htm)